

Data file

岳北消防本部出動回数 9月

	飯山市	木島平	野沢温泉	栄	広域協定区域	管轄外	計
火災	1	0	0	0	0	0	1件
救助	2	0	0	0	0	0	2件
救急	76	17	13	9	2	0	117件

今月の標語：屋外は きちっと整理で 放火なし

飯山市内の交通事故件数 (1月からの累計)

	人身事故件数	死者	傷者
9月末	102	2	143
前年同期	74	1	93

今月の標語：ママまって うしろのぼくに ヘルメット

千曲川表流水の水質検査結果 (9月5日採水)

検査項目	環境基準	9月の測定値
pH	5.8～8.6	7.0
BOD	2.0以下	0.7

岳北クリーンセンターごみ処理量

	燃えるごみ	燃えないごみ	計	プラスチック
9月	438トン	44トン	482トン	14トン
前年同月比	99%	107%	100%	94%

10月は乾電池・古着の回収がある月です。忘れずに出すようにしてください。



△旧瑞穂保育園と、旧南瑞穂保育園が統合した新「瑞穂保育園」が10月2日に開園。園児や保護者、地元関係者らが出席した開園式では、園児によりくす玉が割られ新たなスタートを祝いました。

飯山市の気象 9月

平均気温	22.4℃ (-0.6℃)	※データは長野地域気象観測月報による。
最高平均気温	26.4℃ (-1.4℃)	観測地点は飯山地域気象観測所(小沼)。
最低平均気温	19.6℃ (0.5℃)	()内は平年との比較
日照時間月計	96.0時間	
降水量月計	163mm	

飯山市の人口と世帯 (10月1日現在)

総人口 25,446人 (-41人)	男 12,301人 (-17人)	女 13,145人 (-24人)	世帯数 8,180 (-6)
出生：11人	死亡：27人	転入：26人	転出：51人

()内は前月との増減。住民基本台帳による



木島平村の特別栽培米が宮中に新嘗祭献上米抜穂式

11月23日に宮中で行われる新嘗祭に献穀する献上米抜穂式が9月28日、木島平村柳久保地区の湯本実さんのほ場で行われました。これは木島米ブランド研究会の栽培基準による特別栽培米で、収穫された米は10月23日に皇居で、湯本さんから献納されます。

野沢温泉村 秋の味覚を堪能！「きのこ狩り体験」参加しませんか？

秋の味覚、きのこ。広大な自家きのこ園で天然きのこ狩りをしてみませんか。ガイドの案内で山を歩き、なめこ・舞茸・椎茸・シメジなどを宝探しのよう自分で探しながら摘み取っていきます。自分できのこを見つけた時の感動は格別!!

開催：10月16・23・30日/11月6・13・20日 午前10:00～
開催日以外にご希望がありましたらお問い合わせください。
◇参加費…1名2,500円(要予約/最小催行人数2名)
◇申し込み…野沢温泉村振興公社 ☎055 4567

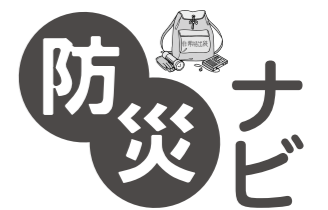


栄村 秋山郷 切明温泉祭りを開催！

秋山郷の最奥地「切明温泉」のPRを図ろうと、「秋山郷切明温泉祭り」が開催されました。

当日は岩魚汁や塩焼き、岩魚の骨酒が登場、また栄村産のそば粉を使ったそば打ち体験や、さかえふるさと太鼓・郷土芸能の演奏も行われ、演奏が終わる度に大きな拍手が贈られていました。多くの観光客で賑わいました。

これから秋山郷は紅葉の季節を迎えます。例年は10月下旬頃から見頃となります。ぜひ紅葉に包まれた秋山郷にお越しください。



第7回 住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正に伴い、新築は今年6月から、既存住宅は平成21年6月から、全ての住宅への火災警報器設置が義務付けられました。全国的に住宅火災による死者が急増していますが、その原因の約7割が「逃げ遅れ」によるものです。また、死者数のうち半数以上は65歳以上の高齢者で占められており、今後の高齢化の進行とともにますます増加するおそれもあります。避難に時間のかかる高齢者にとっては特に、火災の早期発見のための火災警報器は重要な機能を持っています。

●電池を使うものと 家庭用電源を使うもの
電池を使う警報器は定期的に電池の交換が必要ですが、配線工事が不要で簡単に設置でき、既存住宅への設置に向いています。
一方家庭用電源を使う警報器は、電池交換は不要ですが電源供給のための配線が必要ですので新築住宅への設置に向いています。

火災警報器の設置場所

火災警報器は、次の場所に取り付けることとされています。

1. 寝室
2. 階段
子どもが寝る部屋も含まれます。
3. 台所
1. の寝室のある階から下の階に降りる階段に設置します。

火災警報器の購入

火災警報器はホームセンターや消防設備販売店などで購入することができます。価格は国産品が外国製品かなどによって様々ですが、1つ数千円～1万円程度です。

悪質な訪問販売にご注意！

火災警報器の設置義務化を理由に、機器を高価格で売りつける業者も出てきています。契約を急がせる業者は要注意です。次の点にご注意ください。
・消防署や市役所が個人宅を訪問し警報器の斡旋や販売したり、特定の業者に斡旋や販売を依頼することはありません。
・訪問販売はクーリングオフ制度の対象なので、契約後一定期間は契約解除が認められます。

こくみん 年金

シリーズ 294

学生の強い味方 学生納付特例制度

学生の方だけの

学生納付特例制度は、在学期間中の国民年金保険料を猶予する制度です。大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設(夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます)に在学する20歳以上の方で、学生本人の前年の所得が118万円以下(学生本人に扶養親族等がない場合)である方が対象となります。

手続きはご自分で

市役所市民課・国保年金係の窓口で手続きしてください。

学生証の写しまたは在学証明書と年金手帳及び印鑑が必要ですが、

なお、申請は毎年度必要です。

どんなメリットが

老齢基礎年金を受けるためには、原則として受給資

格期間(保険料納付済期間、免除・猶予期間等)が25年以上必要です。学生納付特例の承認を受けた期間は、受給資格期間となります。ただし、年金額には反映されません。そこで、満額の老齢基礎年金を受けられるために、承認されたから10年の間に保険料を納めること(追納)ができます。承認された年度から3年度以上過ぎると、保険料に一定の加算がかかります。

また、障害や死亡といった万が一のときに、その月の前々月までの加入期間のうち保険料納付済期間(免除・猶予期間含む)が3分の2未満または直近1年間に保険料の未納があると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられません。しかし、この制度の承認を受けている期間は、未納の扱いとなりませんので万が一のときにも安心です。

お詫びと訂正

配布いたしました市報では、「在学期間中の国民健康保険料を猶予する」となっていますが、「国民年金保険料」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

みゆき野かわら版 広域情報